

「千葉県県民活動推進計画（平成30～32年度）」の進行管理について

1 進行管理の趣旨

- ・「千葉県県民活動推進計画」（以下、「計画」という。）では、本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を千葉県県民活動推進懇談会（以下、「懇談会」という）等からの意見を聞きながら、進行管理を行います。

2 進行管理の方法

- （1）毎年度、行動計画に沿って「行動計画に基づく実施事業」を作成し、実施事業の概要、実施目標、実施結果、評価を整理します。
- （2）4つの施策の方向性に沿った成果指標については、それぞれの指標ごとに数値結果を整理、把握します。

各年度の進行管理については、以下のスケジュールで進めていきます。

時 期	内 容
1 回目	「行動計画に基づく実施事業」の取りまとめ
2 回目	事業の進捗状況や成果指標の推移についての中間取りまとめ ⇒懇談会における意見や提案を踏まえ、必要に応じ事業の実施方法等について改善方策を検討します。
3 回目	当該年度における事業の実施結果及び成果指標の推移の報告 ⇒4つの施策の方向性ごとに総括的な整理を行い、懇談会に報告します。懇談会における意見や提案については、翌年度の事業の実施方法等に反映させるよう努めます。

※計画の最終年度（平成32年度）においては、次期計画策定の検討と合わせ、行動計画の達成状況や成果指標の達成度について、総合的に把握、分析、評価等を行い、その結果を次期計画の内容に反映させます。

3 計画の実施結果及び評価の公開

- （1）2（1）、（2）により作成した事業の実施結果、成果指標の推移及び懇談会での検討結果については、年度ごとに取りまとめ、年次報告書として公表します。
- （2）最終年度の総合評価については、年次報告書での掲載に加え次期計画に併載するなどの方法により公表します。